



平成 22 年 2 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 タナベ経営
代表者の役職氏名 代表取締役社長 木元 仁志
(JASDAQ・コード番号9644)
連絡者の役職氏名 取締役管理本部長兼管理本部総務部長
筒井 博貴
電 話 番 号 06—7177—4000

平成 22 年 3 月期業績予想および期末配当予想の修正
および特別損失（減損損失）の計上に関するお知らせ

この度、当社は平成 21 年 11 月 6 日に公表しました平成 22 年 3 月期（平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）の通期業績予想および期末配当予想を下記のとおり修正するとともに、平成 22 年 3 月期第 3 四半期決算において特別損失を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 業績予想の修正について

(1) 平成 22 年 3 月期通期業績予想

単位：百万円

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	当期純利益	1 株当たり当期純利益
前回予想 (A)	7, 0 0 0	4 4 0	5 0 0	2 0 0	円 銭 2 3 . 0 8
今回修正 (B)	6, 0 5 0	2 7 5	3 6 0	▲ 2 4 0	▲ 2 7 . 7 0
増減額 (B－A)	▲ 9 5 0	▲ 1 6 5	▲ 1 4 0	▲ 4 4 0	▲ 5 0 . 7 8
増減率 (%)	▲ 1 3 . 6	▲ 3 7 . 5	▲ 2 8 . 0	—	—
(ご参考) 前期実績 (平成 21 年 3 月期)	6, 9 5 0	5 7 0	6 5 6	3 4 0	3 9 . 3 1

(2) 修正の理由

通期見通しは、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益すべてにおいて前回の予想を下回る見通しとなりました。

なお、それぞれの増減要因につきましては次のとおりであります。

- コンサルティング事業
開催セミナーの受講者が減少したことや、コンサルティング部門の売上の伸び悩みにより、当初の計画を下回る見通しであります。
- ネットワーク事業
顧客企業の経費見直し等による会費収入の減少により、当初の計画を下回る見通しであります。
- セールスプロモーション事業
顧客企業の販促活動費の圧縮等により、当初の計画を大きく下回る見通しであります。
- 経費等
固定費（販管費）の圧縮による経費削減努力に努めましたが、売上高が下回る見通しから営業利益、経常利益は計画より下回り、当期純利益は下記の減損損失の計上により、計画より下回る見通しであります。

2. 配当予想修正

上記に伴い、当初1株当たりの期末配当金を20円00銭(年間配当金20円00銭)と発表しておりましたが、今回18円00銭(年間配当金18円00銭)と修正させていただきます。

なお、既に開示のとおり、当社の配当政策に関する考え方は、「配当性向60%を目安に業績等を勘案し、利益配分を行う」とありますが、旧本社ビルに係る建物除却損(特別損失1億11百万円)を除いた業績等を勘案とした経緯と同様、今回の福岡県筑紫郡那珂川町土地の特別損失の計上においても同様であります。

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期 末	合 計
前予想 (平成21年11月6日発表)	円 銭 0.00	円 銭 20.00	円 銭 20.00
今回修正予想	0.00	18.00	18.00
当期実績	0.00	—	—
前期(平成21年3月期)実績	0.00	30.00	30.00

3. 特別損失の計上

当社は、平成22年3月期第3四半期累計期間決算において、2件の特別損失を計上いたします。概要は以下のとおりです。

(1) 減損損失を認識した資産

- ①土地 福岡県筑紫郡那珂川町 現在：賃貸等不動産
- ②関係会社株式 子会社(非連結) 田辺企業管理諮詢(上海)有限公司

(2) 理由

- ①不動産鑑定士による価格調査報告書の評価額に基づき、土地の時価が著しく下落していると判断したためであります。
- ②現地法人の営業不振が続き、株式の実質価額の回復が困難と判断したためであります。

(3) 減損損失の額等

単位：百万円

	帳簿価格		
	①土地	②関係会社株式	合計
変更前	385	32	418
変更後	35	8	43
差 額 (特別損失額)	350	24	375

(4) 補足説明 —福岡県筑紫郡那珂川町土地の取得および減損処理の経緯について—

昭和47年から研修センター及び附帯施設建設用地として、順次土地の取得を進め、「西日本研修センター」造成計画を立案し、開発許可を得ました。

平成5年から土地造成及びグラウンド施設の整備まで行ないましたが、経済環境の変化及び建物建設規模等を慎重に検討した結果、建物の建設は中止となりました。土地買収及び土地造成費用の投資総額は、10億86百万円となりました。

平成14年施行の「土地再評価法」に基づき、土地価格を3億85百万円と評価し、土地再評価差額金7億円を計上いたしました。以後、土地の評価につきましては、継続して固定資産税評価額等に基づき検討し、減損の必要がないと判断しておりました。

平成22年3月期に「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」が適用されることを契機に、不動産鑑定士による価格調査を実施いたしました。価格調査報告書の評価額が35百万円であることを受け、平成22年2月12日開催の取締役会で検討した結果、時価が著しく下落していると判断し、減損損失3億50百万円を処理するにいたしました。

(注) 上記予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

以上